

## 第60回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
<b>新規計画5件</b>							
1	北海道	北海道雨竜郡沼田町	北海道沼田町ワイン特区	北海道雨竜郡沼田町の全域	<p>本町の基幹産業である農業については、進行する高齢化や後継者不足等による離農等の要因から、農家人口の減少が更に予想され、担い手不足による耕作放棄地や遊休地が課題となっている。</p> <p>本特例措置の活用により、ぶどうを生産する新規就農者の増加、既存の農業経営者が新規作物としてぶどうを生産する取組みや、新規就農者自らがワインの製造・販売を行うことなどが期待される。</p> <p>また、ワインの製造者が増加し、多様なワイナリーの産地が形成されることで、農業振興及び地域活性化を図り、担い手不足の解消や新規就農に寄与することが期待される。</p>	709(710、711)	特産酒類の製造事業
2	東京都	渋谷区	渋谷区児童発達支援センター給食搬入特区	渋谷区の全域	<p>本区における課題は、多様化・複雑化する子どもやその家族の課題に対する支援体制、障がい児とその家族を適切な支援機関につなぐ相談機能の不足であるため、児童発達支援センターを設置し、障がい児やその家族への支援、障がい児を預かる施設への援助・助言等を行う体制を拡充する。</p> <p>本特例措置の活用により、調理スペースの最小化が図られ、限られたスペースで事業運営を行っている施設の有効活用が可能となるほか、事業運営コストの合理化を図り、センターの人員配置や事業拡大に資金を充てることが可能となり、経営の安定と質の高い療育の充実に期待される。</p>	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業
3	愛知県	岡崎市	岡崎市児童発達支援センター給食搬入特区	岡崎市の全域	<p>本市では、障害児通所支援事業の利用希望者が大きく増加しており、児童発達支援センターの増設が必要だが、設置要件である給食の施設内調理は、費用・管理面での負担が大きく、設置に当たり、大きな障壁となっている。</p> <p>そこで、本特例措置の活用により、給食調理業務の費用・管理面での負担を軽減することで、市の人口規模に応じた設置数に近づけ、中核的な療育拠点の拡充を図るほか、安定した給食提供を行うことや事業所の費用節減、人的資源の療育事業への注力が可能となることから、きめ細やかな療育を提供し、運営の合理化が期待される。</p>	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業
4	大阪府	大阪府豊能郡豊能町	豊能町ワイン特区	大阪府豊能郡豊能町の全域	<p>本町は、急傾斜地にある狭隘で生産性の低い農地が多く、担い手不足による遊休農地化が深刻であるが、ぶどう栽培に適した気候や農地がある。</p> <p>本特例措置の活用により、新たな農業経営の発展が見込まれるほか、ぶどうの収穫体験や醸造体験等といった参加型のイベントを充実させることで、就農へのきっかけづくりとなり、ぶどうの栽培管理やワインの醸造にかかる雇用も見込まれる。</p> <p>また、既存の地域のイベントとの相乗効果により交流人口の増加も期待される。</p>	707(708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
5	岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	西粟倉村リキール特区	岡山県英田郡西粟倉村の全域	<p>農家の高齢化による農業継続が困難な世帯が増加し、数人の担い手農家に農地の集積が進んできているが、当該担い手農家も高齢化し、そのほとんどが後継者不在である。</p> <p>本特例措置の活用により、小規模でも事業者が地域で採れた本村の特産品を原料としたリキールの製造に参入しやすくなり、農家と個々の事業者との連携が生まれるため、新たな特産加工品開発に繋がりが「食のコンテンツ」が充実していくことが期待できる。</p> <p>また、地域ブランドの創出による西粟倉村の更なる知名度向上や、農業の振興のみならず、地域全体の活性化が期待される。</p>	709(710、711)	特産酒類の製造事業